

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【事業年度】	第22期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社 マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成17年 8月	第19期 平成18年 8月	第20期 平成19年 8月	第21期 平成20年 8月	第22期 平成21年 8月
売上高 (千円)	564,505	930,845	1,074,106	1,170,583	2,007,123
経常利益又は経常損失 () (千円)	103,386	141,073	89,790	65,206	500,872
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,002	84,769	72,231	7,452	700,941
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	71,500	71,500	507,150	507,400	507,500
発行済株式総数 (株)	7,230	7,230	9,248	18,506	18,510
純資産額 (千円)	286,468	371,238	1,314,769	1,328,596	621,980
総資産額 (千円)	914,704	1,862,846	2,391,672	4,317,436	3,575,164
1株当たり純資産額 (円)	39,622.25	51,346.91	142,167.99	71,475.29	33,602.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10,717.80	11,724.66	8,394.12	402.88	37,876.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	7,962.01	383.18	-
自己資本比率 (%)	31.3	19.9	55.0	30.7	17.4
自己資本利益率 (%)	38.1	25.8	8.6	0.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	55.75	766.98	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,751	55,962	377,881	239,781	496,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,610	883,129	429,522	1,508,288	605,518
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,138	797,098	414,496	1,487,194	325,140
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	264,158	234,090	596,946	342,471	575,724
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	30 (9)	48 (12)	56 (15)	95 (16)	100 (24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれていません。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価の算定が困難なため、記載を省略しております。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第18期から第19期までの株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
5. 当社は平成16年10月18日付で普通株式1株につき30株、平成19年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和40年4月	鹿児島県出水市において鉄工所を前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
昭和63年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限会社（現当社）に改組（出資金2,000千円）
平成9年9月	R & D（切削加工の研究開発）事業部を設置
平成13年4月	株式会社マルマエに商号及び組織変更
平成15年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、本社新工場竣工、大型5面加工機導入
平成16年4月	工場増設、高回転型門型加工機導入
平成16年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
平成17年12月	本社第2工場竣工
平成18年2月	鹿児島県出水市に新工場（知識工場）を取得
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年2月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼働を開始
平成20年3月	本社第4工場竣工
平成20年4月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼働を開始
平成20年5月	熊本事業所組立工場竣工

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

(事業の内容)

当社の事業の内容は、液晶・太陽電池・半導体等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極などの重要部品の製造を行う精密切削加工事業であります。また、当事業年度から、太陽電池製造装置等の装置を組み立てる装置組立事業を開始いたしております。

当社は、昭和40年の創業以来、タンク製造及び配管等の溶接事業を主な事業としておりましたが、平成9年9月、当社代表取締役社長である前田俊一が経営していたオートバイのレース用部品製造を主たる事業とする個人企業“T's M's R & D”の事業を当社が引継ぎ、R & D事業部を設置いたしました。当社ではR & D事業部の設置を起点として精密加工部品を製造する切削加工事業へ転換いたしました。

当社では、その後、オートバイのレース用部品、発電所用蒸気タービン部品、防衛庁向け部品、医療装置部品、産業用ロボット部品、半導体製造装置関連部品、液晶製造装置関連部品及び太陽電池製造装置関連部品へ展開してまいりました。現在は、主に薄膜系太陽電池製造装置と液晶製造装置に使用される、チャンバー及び電極の製造が主力となっております。近年、これらの製品は、使用されるガラス基板と共に急激に大型化がすすんでおり、部品の大型化に対応できるメーカーが限られている状況です。

当社は、これらの部品を製造できる大型マシニングセンタ(1)等の大型工作機械に集中投資しながら製造能力の拡大を図っております。また、当事業年度から、第8世代から第10世代(2)ガラス基板使用の大型薄膜系太陽電池製造装置及び液晶製造装置に対応した組立工場を設置し、装置組立事業を開始しております。

(製品分野)

・ 切削加工事業

液晶製造装置関連部品

用途：液晶パネル製造装置及び検査装置を構成する部品です。

特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが大きく(第8世代のチャンバーでは大きさは、約3.3m角×高さ約1mであります。)、形状が複雑で非常に歪み易く、かつ厳しい平面度が要求されるアルミ製部品です。

太陽電池製造装置関連部品

用途：薄膜系太陽電池パネルの製造装置を構成する部品です。

特徴：薄膜系太陽電池パネル製造工程の中でもCVD工程(薄いシリコン皮膜を基板上に生成する工程)に使われる部品であり、複雑な形状をしております。当該部品製造には、電子ビーム溶接や切削加工及び表面処理の工程など複数の工程が必要であり、幅広い加工ノウハウが必要とされるアルミ製部品です。

半導体製造装置関連部品

用途：半導体製造装置及び検査装置を構成する部品です。

特徴：半導体関連製造装置部品は、製造装置及び検査装置を構成する部品の中でも形状が複雑で非常に歪み易い部品、微細な傷さえも許容されない高品位な部品、高い平面度が要求されるアルミ他多種金属部品です。

その他の分野

用途：発電所用タービンブレード、オートバイのレース用部品、光学分野(カメラ・顕微鏡)・医療装置などの産業用装置部品、水質浄化装置部品などを製造しております。

特徴：各分野の最終製品を構成する部品の中でも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミ他各種金属製の部品です。

・ 装置組立事業

用途：液晶パネル及び太陽電池パネルの製造装置の組立てを行う事業です。

特徴：液晶パネル及び太陽電池パネルの製造装置は近年大型化しており、装置組立てにおいても相応のクリーンルームが必要とされております。当社熊本事業所は、床面積478平方メートルで天井高さ8メートル、クリーン度クラス1万のクリーンルームを有しております。

(安定的生産の取り組み)

液晶製造装置用及び太陽電池製造装置用の消耗部品の受注にも注力しており、当該業界の設備投資動向に左右されにくい生産体制の構築に取り組んでおります。

(生産拠点及び製造設備)

当社は、鹿児島県出水市に2ヶ所と熊本県菊池郡大津町に1ヶ所及び埼玉県朝霞市に1ヶ所の生産拠点があり、平成21年8月31日現在マシニングセンタ35台、NC旋盤(3) 8台及びその他9台の合計52台の切削機械装置を保有しております。

(製造技術・ノウハウ)

当社は、現在までの多分野の部品製造によって蓄積された切削手順に関するノウハウ並びにCAD/CAM(4) にデータとして蓄積された使用工具種類、切削回転数及び切削速度等に関する切削条件ノウハウを使用することにより、マシニングセンタ及びNC旋盤等の切削機械装置で効率的な各種部品製造を行っております。また、当社では、CAD/CAMの活用によりプログラミング時間を短縮するとともに、最高毎分20,000回転という高速・高精度マシニングセンタ群を駆使することにより、高速切削と高能率加工が可能であります。

(生産面の特徴)

当社が特に得意とする分野は、歪みがあってはならない部品、複雑な形状をした部品、高い精度を要求される大型部品、技術的に難易度の高い部品などであります。

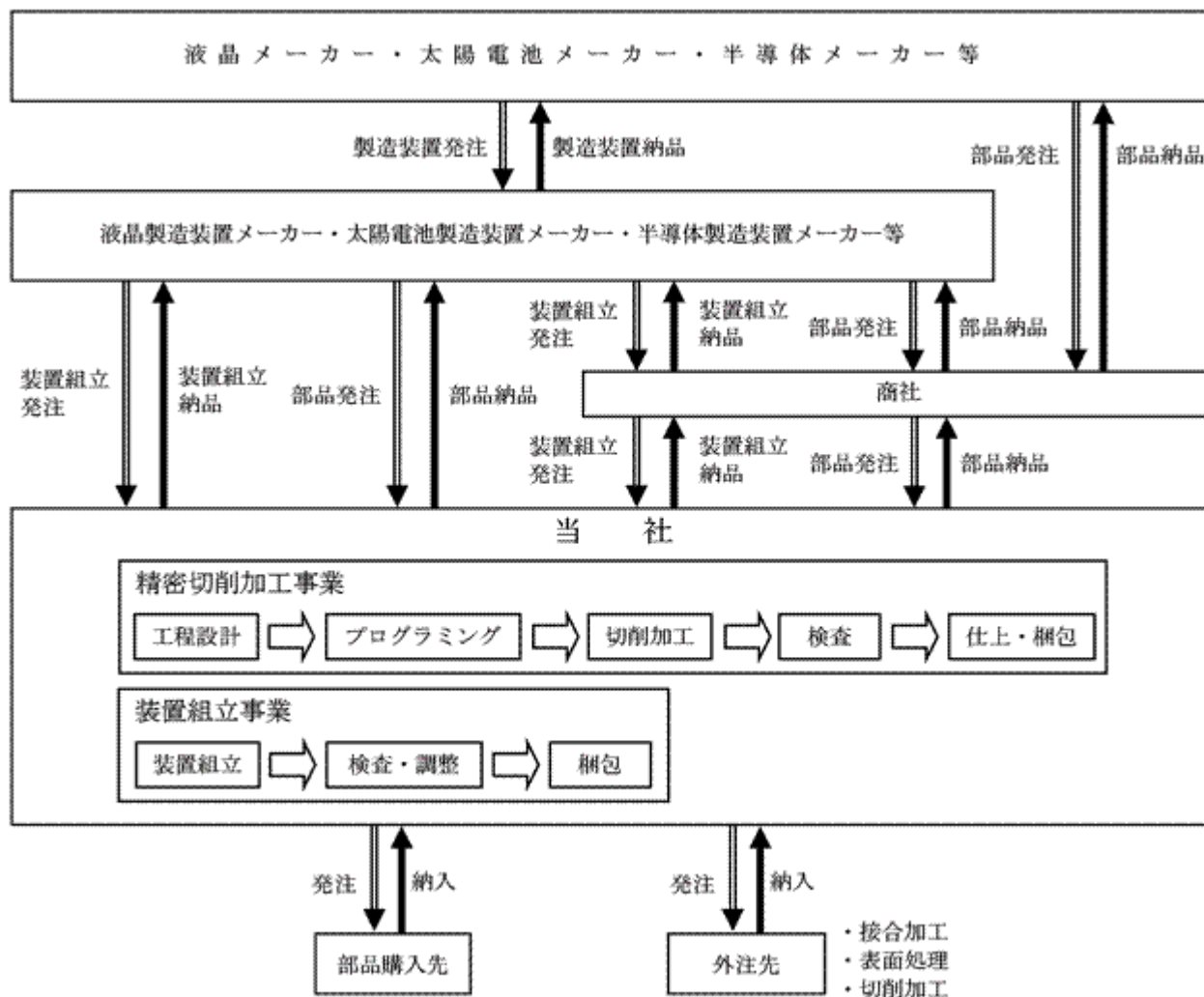
当社ではアジア諸国など海外での部品調達に優位性があると思われる量産品や難易度の低い部品の製造は行っておりません。高度な技術力を必要としたり、海外調達では納期対応が出来ない部品であったりする精密加工部品のみを製造しております。

現在、当社が製造する主な液晶製造装置関連部品は、液晶製造装置に組み込まれ、製造装置メーカーを通じて第7世代及び第8世代といわれる大型ガラス基板を使った液晶製造工場に納品され、また、太陽電池製造装置関連部品及び半導体製造装置関連部品も同様に製造装置メーカーを通じて、半導体製造工場及び太陽電池製造工場に納品されております。

- 1 マシニングセンタ.....自動工具交換機能を持ち、回転する工具によって工作物を切削する工作機械。
- 2 第7世代約1,800mm×2,200mmのサイズのガラス基板。
第8世代約2,200mm×2,500mmのサイズのガラス基板。
第9世代約2,400mm×2,800mmのサイズのガラス基板。
第10世代約2,900mm×3,100mmのサイズのガラス基板。
ガラス基板用のマザーガラスのサイズが年々大きくなっており、おおよその大きさを世代で表現しております。
- 3 NC旋盤旋盤は、回転している材料に刃物を当てて、円柱や円筒形状の部品を削る工作機械です。NC旋盤の"NC"とは、"Numerical Control(数値制御)"の略であり、数値制御によって操作される旋盤であります。
- 4 CAD/CAMComputer Aided Design / Computer Aided Manufacturingの略であり、設計/生産活動のためのプログラムをコンピュータにより支援するものです。2.5次元CAD/CAMでは、平面図に高さの情報を加えるだけで簡単な立体表示・加工プログラミングを行うことができます。3次元CAD/CAMでは、複雑な3次元形状の製品の回転表示や加工プログラミングを行うことができます。

(2) 事業系統図

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100(24)	33.9	2.0	3,013

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において5名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う新規採用及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融危機や急激な円高の進行が实体经济に影響を与え、輸出、生産や個人消費には一部に持ち直しの動きが見られるものの、企業収益と設備投資は大幅に減少し、失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況で推移しました。

太陽電池業界では、金融危機による経済環境の急変によって、世界各地で大規模発電用途を中心とした設備投資計画が中止又は延期されるなど市場環境は混乱しました。しかし、年度後半は政府をはじめとする各国の打ち出している施策により、家庭向け及び教育機関向け等の需要に新たな動きが始めました。液晶業界では、年度前半は世界的に液晶パネルの在庫調整による設備投資の抑制が顕著で、急激に受注環境が悪化しました。後半中国や日本の家電振興策による薄型テレビの需要増加傾向を受けてアジア地区において第5世代から第8世代の設備投資計画が再始動し始めました。半導体業界では、半導体メーカーの設備投資計画が急減しましたが、年度後半には低調ながらも各メーカーの稼働率が回復し始めました。

このような経済環境の中、装置組立事業の太陽電池分野では今期より製造装置出荷が始まりましたが年度の途中で市場環境の悪化による受注キャンセルが発生するなど年度を通して市場環境の低迷が続きました。液晶分野においては国内大手パネルメーカー向け案件で低調ながらも第10世代の新規受注と装置出荷が行われました。精密加工工業では、積極的な営業活動により太陽電池分野での新規顧客において太陽電池製造用電極等の試作品受注が好調に推移するなど再拡大に向けた活動を展開しました。液晶分野では、国内液晶パネルメーカー向けの製造装置部品の受注と生産が低調ながらも順調に進んだ他、新たな装置組立案件の引き合いが増えるなどの動きが始めました。

総合的には、各分野の市場の低迷を受けて、年度後半からは受注環境回復は見え始めながらも実生産は低調な推移となりました。

売上高につきましては、景気後退によるメーカーの設備投資抑制による受注の減少により、精密切削加工工業の売上高が291百万円減少しましたが、前期に立ち上げた装置組立事業の売上高を1,128百万円計上したことによって836百万円の増加となりました。しかしながら、利益面につきましては、事業拡大投資による人件費及び減価償却費の増加や装置組立事業において急激な円高によりドル建て受注案件の売上高が減少したことによって営業損失が大幅に拡大しました。

また、その結果等を踏まえて減損会計を適用したことにより、当社の保有する建物、機械装置等及び計画を中止した設備投資にかかる建設仮勘定について減損損失（特別損失）266百万円を計上いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は2,007百万円（前期比171.5%）、営業損失は546百万円（前年同期の営業損失は39百万円）、経常損失は500百万円（前年同期の経常損失は65百万円）、当期純損失は700百万円（前年同期の当期純利益は7百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、575百万円となり、前事業年度末と比較して233百万円増加しております。

主な要因は、金融危機の発生により受注が激減したものの、組立事業の売上債権の回収と棚卸資産の減少により営業活動によるキャッシュ・フローが496百万円となったこと、熊本加工工場増設など投資活動によるキャッシュ・フローが605百万円でありましたが、設備投資資金及び運転資金として長期借入金を780百万円調達したことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、496百万円（前期は239百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失731百万円、減価償却費497百万円、減損損失266百万円を計上したこと、売上債権の減少による資金の増加180百万円、たな卸資産の減少による資金の増加377百万円、未収消費税等の減少による資金の増加38百万円、仕入債務の減少による資金の減少143百万円、利息の支払額39百万円及び法人税等の支払額45百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、605百万円（前期比902百万円減）となりました。これは主に、熊本事業所加工工場の増設に伴う設備投資、本社での本社隣接の土地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出597百万円、CAD/CAMソフトの導入等に伴う無形固定資産の取得による支出7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、325百万円（前期比1,162百万円減）となりました。これは主に、設備資金380百万円及び運転資金400百万円のための長期借入金の借入による収入780百万円、長期借入金の返済による支出350百万円、短期借入金の返済による支出100百万円（純額）、ファイナンス・リース債務の返済による支出4百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第22期の生産実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
精密切削加工事業 小計	839,578	72.8
液晶製造装置関連部品	581,942	85.6
太陽電池製造装置関連部品	60,268	33.2
半導体製造装置関連部品	148,498	60.0
その他	48,869	109.1
装置組立事業 小計	1,105,345	-
太陽電池製造装置	832,750	-
液晶製造装置	272,595	-
合計	1,944,923	165.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 装置組立事業は前事業年度より開始し、当事業年度より売上計上しております。

(2) 受注状況

第22期の受注状況を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精密切削加工事業 小計	590,896	41.8	87,766	24.2
液晶製造装置関連部品	370,557	40.6	65,007	21.8
太陽電池製造装置関連部品	37,761	18.2	8,168	25.7
半導体製造装置関連部品	132,260	53.1	11,478	38.0
その他	50,316	115.4	3,112	204.1
装置組立事業 小計	273,458	-	81,061	5.5
太陽電池製造装置	546,054	-	81,061	5.5
液晶製造装置	272,595	-	-	-
合計	317,437	11.0	168,827	9.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 装置組立事業は前事業年度より開始し、当事業年度より売上計上しております。
4. 装置組立事業の太陽電池製造装置の受注額は、前事業年度末の受注残高に対するキャンセル額552,448千円を当期の受注額から控除したためマイナスとなっております。

(3) 販売実績

第22期の販売実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
精密切削加工事業 小計	878,732	75.1
液晶製造装置関連部品	604,080	89.8
太陽電池製造装置関連部品	61,338	33.8
半導体製造装置関連部品	150,953	61.1
その他	62,360	90.2
装置組立事業 小計	1,128,390	-
太陽電池製造装置	855,795	-
液晶製造装置	272,595	-
合計	2,007,123	171.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 置組立事業は前事業年度より開始し、当事業年度より売上計上しております。
3. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
AKT America, Inc.	96,955	8.3	840,429	41.9
エーケーティー株式会社	38,646	3.3	540,562	26.9
芝浦メカトロニクス株式会社	47,956	4.1	98,848	4.9
株式会社東京カソード研究所	158,793	13.6	77,355	3.9

4. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アメリカ	92,591	100.0	840,429	100.0
合計	92,591 (7.9%)	100.0	840,429 (41.9%)	100.0

3【対処すべき課題】

当社は、景気最悪期を乗り切り、今期以降の収益確保を可能にする事業体制とコスト構造を実現するため、「経営改善計画」を実施しております。「経営改善計画」の詳しい内容は、平成21年4月8日開示の「平成21年8月期 経営改善計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。現在の「経営改善計画」の進捗につきましては、下記の通りです。

人件費等経費の削減による固定費の圧縮

役員報酬の減額と従業員の給与調整措置により、平成21年8月期第1四半期に対して、役員報酬を含めた人件費の合計額が平成21年8月期第2四半期から第4四半期までの四半期平均額で約21%の低減となっております。

生産管理の強化による原価低減

装置組立事業の粗利率改善のため組立部品内製化と外部調達部品のルート拡大や価格引下げ交渉を行いコスト低減

策を実施しました。切削加工事業の生産性向上と切削不良防止のために、今期延べ81回の教育・研修を実施しました。また、未熟練者には専任のOJT指導担当者を付け技能向上を図りました。なお、不良金額は平成21年8月期第1四半期と比較し、第4四半期で約34%の減少となっております。

営業力の強化と情報のデータベース管理の強化

営業担当取締役を関東事業所に常駐させ、装置組立事業の顧客対応に集中していた人的資源を社内人員の異動により関東地区を中心に営業活動を強化いたしました。また、全社の営業情報はデータベースにより一元管理し、営業情報を共有しながら、事業所単位にとられない全社営業を行いました。

以上の結果、新規顧客の受注比率は第4四半期で全体の約15%となっております。

長期運転資金の調達による手許流動性の確保

平成21年3月30日に株式会社日本政策金融公庫から長期運転資金として4億円を借入れにより調達し、当面の手許流動性を確保しました。

4【事業等のリスク】

当社の業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要市場での需要の急激な変動について

当社は、主に液晶業界及び半導体業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品の製造・販売を行っていますが、液晶業界におきましてクリスタルサイクル、半導体業界におきましてシリコンサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

また、太陽電池分野におきましても、急激な市場拡大の中で過大な需要見込み等によって大幅な市場変動が起こる可能性があります。

当社におきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近5年間の売上高、製品分野別売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益の推移は下表のとおりであります。

回次 決算年月	第18期 平成17年8月	第19期 平成18年8月	第20期 平成19年8月	第21期 平成20年8月	第22期 平成21年8月
売上高(千円)	564,505	930,845	1,074,106	1,170,583	2,007,123
精密切削加工事業小計	564,505	930,845	1,074,106	1,170,583	878,732
液晶製造装置関連部品(千円)	326,800	634,448	565,266	672,748	604,080
太陽電池製造装置関連部品(千円)	34,568	43,012	206,990	181,496	61,338
半導体製造装置関連部品(千円)	142,181	203,900	245,900	247,192	150,953
その他(千円)	60,956	49,483	55,949	69,146	62,360
装置組立事業 小計	-	-	-	-	1,128,390
太陽電池製造装置	-	-	-	-	855,795
液晶製造装置	-	-	-	-	272,595
売上総利益又は売上総損失() (千円)	227,115	327,209	296,753	217,397	308,693
営業利益又は営業損失() (千円)	106,898	154,067	120,402	39,864	546,526
経常利益又は経常損失() (千円)	103,386	141,073	89,790	65,206	500,872
当期純利益又は当期純損失() (千円)	72,002	84,769	72,231	7,452	700,941

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれていません。

2. 第18期から第20期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期及び第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、製品分野別売上高については、当該監査を受けておりません。

(2) 価格競争について

当社の属する精密機械加工部品の分野は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い分野です。それらの加工部品群の中でも当社は、高付加価値部品を得意分野としております。

しかしながら、今後は、設備があるだけでは受注量を増やすことは難しく、付加価値の低い製品分野だけでなく、高付加価値な製品分野においても、低コスト化への対応が重要となっております。

また、他社における大型の加工機械設備の導入に伴い、さらに競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。

これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当事業年度の切削加工事業における販売実績上位4社の構成比率はエーケーティー株式会社が30.5%(前期構成比率3.3%)、芝浦メカトロニクス株式会社が11.2%(前期構成比率4.1%)、株式会社東京カソード研究所が8.8%(前

期構成比率13.6%)、東京エレクトロン九州株式会社が8.1%(前期構成比率1.7%)となっており、上位4社の構成比率が58.6%(前期上位4社構成比率55.7%)と2.9ポイント上昇しております。

当事業年度より売上高を計上した装置組立事業における販売実績上位2社の構成比率はAKT America, Inc.が73.4%エーケーティー株式会社が24.2%となっており、上位2社の構成比率が97.6%となっております。

これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれていることと、一社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債依存度の上昇について

当社は、当事業年度において、長期借入金780百万円の資金調達、短期借入金100百万円(純額)の返済を行っております。この結果、有利子負債依存度が大幅に高くなっております。また変動金利での資金調達であるため、金利上昇により支払利息負担が増大する場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近3年間の有利子負債残高及び同残高の総資産に占める割合は下記の通りであります。

回次	第20期		第21期		第22期	
決算年月	平成19年8月		平成20年8月		平成21年8月	
残高	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高合計	827,624	34.6	2,314,318	53.6	2,667,913	74.6
期末借入金残高	827,624	34.6	2,314,318	53.6	2,643,432	73.9
その他の有利子負債の残高					24,481	0.7
総資産額	2,391,672	100	4,317,436	100	3,575,164	100

(5) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長である前田俊一は、経営方針の策定、技術の革新、発想、人的ネットワーク等において中心的な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が経営から退いた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 人材について

当社は、高度な切削加工技術が要求される製品に対する顧客のニーズに着目し、OJTなど独自の現場主義教育で、切削加工技術に関し高い能力を持った人材の育成に注力しております。各々の切削加工技術者がCAD/CAMでのプログラミングを含む、全工程を担当できる多能工として短期間で育成されていくことが、当社の特徴であるといえます。

しかしながら、優秀な人材の確保及びその育成が予定通りに進まなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 小規模な会社組織であることについて

当社は平成21年8月31日現在、取締役6名、監査役3名、従業員100名、臨時雇用者19名及び派遣社員3名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。小規模であるが故の人材流出によるリスク、事業拡大に伴う組織効率の低下等のリスクがあります。今後当社では、事業の拡大及び社内システムの拡充等の観点から、人員の増強、内部管理体制の強化を図る予定です。

(8) 財産権等について

当社は他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっておりますが、切削加工分野においても積極的に特許申請が行われており、場合によっては第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとし損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

(9) 切削加工技術等のノウハウについて

当社が有する切削速度、使用工具及び切削条件等の切削加工ノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。

また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修をおこない技術力の維持・向上に努めております。

しかしながら、当社が有する切削加工ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 当社製品に不具合が生じた場合について

当社製品については、社内において徹底した品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生、不適切な取扱いの可能性は完全には否定できません。

当社製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社及び当社の切削加工技術並びに組立技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザーより製造物責任を追究される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 特別利害関係者との取引について

当社取締役藤山敏久は平成16年11月11日開催の臨時株主総会において、取締役に選任されております。また株式会社フジヤマは、藤山敏久の実父である藤山敏己により、発行済株式総数の過半数を所有されている会社であります。このため、同日より株式会社フジヤマは特別利害関係者に該当することとなります。

株式会社フジヤマとの取引は当事業年度において、加工の受託取引があります。取引内容については、事前に他社と比較を行い、取引を実施しております。今後も公正な取引が行われるよう努めて参ります。

(12) ストック・オプションによる株式の希薄化について

当社は、当社の取締役、監査役及び従業員に対して当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成21年8月31日現在における新株予約権による潜在株式数は1,252株であり、発行済株式総数18,510株の6.8%に相当いたします。これらの新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況」の項をご参照ください。

(13) 自然災害等に係るリスクについて

当社の生産拠点は、鹿児島県出水市、熊本県菊池郡大津町及び埼玉県朝霞市に所在しており、当該地区において地震等の自然災害が発生した場合には被害を受ける可能性があります。

主に、液晶製造装置部品及び太陽電池製造装置部品は本社工場（鹿児島県）と熊本事業所、半導体製造装置部品は本社工場・知識工場（鹿児島県）と関東事業所（埼玉県）で製造しており、自然災害発生のリスク低減に努めておりますが、災害発生により生産活動ができない場合、顧客への製品納入の遅延、売上の低下、修復費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 法的規制について

当社の本社工場の所在地は、鹿児島県出水市の高尾野工業団地内にあり、工場立地法の適用を受けております。また、熊本事業所も熊本県菊池郡大津町の大津南部工業団地内にあり、工場立地法の適用を受けております。建物等の面積は、敷地面積の大きさによる制約を受けております。

市場の需要の大幅な増加に対応した設備投資を行えない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 今後の設備投資計画について

当社の顧客の業界の近年の傾向として製造設備が大型化してきております。このような中、今後、市場動向や外部環境に対応していくため、設備投資規模も大きくなる可能性があります。

当社は大型化への対応を無条件にとる方針ではありませんが、既に決定している設備投資計画及び追加の設備投資が予想どおりの受注及び生産に結びつかない場合、減価償却費や借入金等の増大により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 為替相場の変動について

前事業年度より、ドル建てによる海外向けの受託加工を開始し、前事業年度の輸出比率は7.9%、当事業年度の輸出比率は41.9%と増加しております。顧客との間で急激な為替変動時の価格見直しについては協議をおこなっております。

しかしながら、為替相場の変動状況によっては販売価格見直しが間に合わなかったり、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるなど、今後の当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 製品検収時期の変動による業績への影響について

前事業年度より、液晶及び太陽電池製造装置の組立事業を開始しております。液晶及び太陽電池製造装置組立事業に関して、顧客からの組立製品1台当たりの受注金額が、自社の事業規模から比較すると多額であり、かつ、装置の売上計上は検収基準を採用しており、受注から検収までに長期間（6ヶ月～8ヶ月）が必要となると予想しております。

また、顧客の都合による設計変更や検収時期の変更等が発生した場合、売上計上時期が当初予定していた時期からずれることがあり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び稼働率が著しく低下した状態が続いており回復の見込みがない資産並びに設備投資計画が凍結された建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（266,075千円）として特別損失に計上しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（損益計算書関係）」をご参照ください。

今後の市場環境の悪化等の要因により、当社の事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社の事業所において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失の計上が必要となる可能性があります。

す。

(19) 受注のキャンセル発生による業績変動について

受注キャンセルの過去の発生状況につきましては、1年に数件程度であり製造に要した費用は回収しておりましたが、平成20年12月に装置組立事業において、約545百万円のキャンセルが発生しました。今後、1台当たりの受注金額が高額で、生産期間の長い受注案件がキャンセルされた場合、代替できる受注案件を生産工程に投入できなければ、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 資金調達について

当社は、前事業年度より、液晶及び太陽電池製造装置の組立事業を開始しており、多額の運転資金が必要となっております。運転資金の調達につきましては、金融機関との間で信頼関係を築いており、今後も運転資金及び設備投資資金につきましては、調達可能と考えておりますが、適切な時期に金融機関からの運転資金及び設備投資資金を調達できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において39,864千円の営業損失を計上しており、当事業年度においても546,526千円の営業損失を計上するとともに700,941千円の当期純損失を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在しております

しかしながら、当社は、経営改善策を確実に遂行することにより収益力の強化と財務体質改善を図り、平成22年8月期の利益計画においては、86百万円の営業利益を計画しております。また、取引金融機関とは、協調して経営改善策を進めるなど良好な関係を維持しており、資金面において、協力を得られることとなっております。

これらの経営改善策等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

今後は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の経営改善策を実行することで継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できるものと考えておりますが、これらの取り組みが計画通り進捗しなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、顧客の短納期要請への対応及び高度な加工技術の獲得のために、精密切削加工事業分野において、試作品の製作による切削加工技術の研究開発を進めております。

切削加工技術の研究開発においては、新製品の試作提案を行うことにより今後のリピート製品の受注活動の足がかりとし、表面処理等の前後工程に使用するテストピースを作成することにより前後工程の評価や技術習得を行っております。

また、短時間加工や高精度加工の基礎技術を獲得するために、付属設備の導入やそのテスト加工を行い、研究開発を進めております。

当事業年度の研究開発費の総額は14,088千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、第22期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容です。文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて742百万円減少して3,575百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて491百万円減少して1,083百万円となりました。これは主に、装置組立事業の海外向け出荷検収が進んだことによる製品、原材料、仕掛品、未着品の棚卸資産の減少（前期比377百万円減）、装置組立事業の売上債権を回収したこと及び下期の売上高の減少による受取手形及び売掛金の減少（前期比180百万円減）、補助金収入計上等による未収入金の減少（前期比91百万円減）、未収消費税等の減少（前期比38百万円減）及び現金預金の増加（前期比233百万円増）によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて251百万円減少して2,491百万円となりました。これは主に、熊本事業所加工工場の増設に伴う建物及び機械装置等への設備投資363百万円、本社での本社隣接の土地の取得33百万円及び車輛運搬具等のリース資産の取得28百万円による増加と減価償却費497百万円、本社、熊本事業所及び関東事業所で固定資産の減損損失266百万円計上によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて35百万円減少し、2,953百万円となりました。当事業年度において、熊本事業所加工工場の増設に伴う建物及び機械装置等への設備投資資金として長期借入金380百万円、長期運転資金として長期借入金400百万円を調達しております。

流動負債は、前事業年度末に比べて334百万円減少し、806百万円となりました。これは主に短期借入金の減少（前期比100百万円減）、1年以内返済予定長期借入金の増加（前期比96百万円増）、買掛金の減少（前期比117百万円減）、未払金（前期比129百万円減）及び未払法人税等の減少（前期比43百万円減）によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて299百万円増加し、2,146百万円となりました。これは主に設備投資及び長期運転資金調達に伴う長期借入金の増加（前期比332百万円増）によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて706百万円減少して621百万円となりました。

これは主に利益剰余金の減少（前期比700百万円減）、新株予約権の減少（前期比5百万円減）によるものであります。総資産に占める自己資本比率の割合は17.4%となりました。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、836百万円増加し、2,007百万円（前期比171.5%）となりました。

当事業年度より装置組立事業の太陽電池製造装置及び液晶製造装置の製品出荷を開始しております。装置組立事業の売上高は、1,128百万円、精密切削加工事業の売上高は、878百万円（前期比75.1%）となりました。

精密切削加工事業及び装置組立事業では、金融危機による経済環境の急激な悪化により、設備投資計画の延期等の影響を受け、受注低迷による売上高の減少、円高による販売価格の低下が発生し、精密切削加工事業において、太陽電池製造装置分野の売上高は61百万円（前期比33.8%）、液晶製造装置分野の売上高は604百万円（前期比89.8%）、半導体製造装置分野の売上高は150百万円（前期比61.1%）と前事業年度と比較して減少いたしました。

（営業損益）

当事業年度の売上高は前事業年度より836百万円増収となったものの、売上原価は1,362百万円増加し、2,315百万円となり、売上原価率は115.4%となりました。この主な要因は、液晶製造装置分野及び太陽電池製造装置分野の大型化へ対応するため、人材の採用と設備投資を実施したことに伴い、前事業年度に比べ、労務費は89百万円増加、減価償却費は187百万円増加したこと、棚卸資産評価損を65百万円計上したことによるものであります。この結果、売上総損失308百万円を計上することとなりました。

販売管理及び一般管理費は237百万円（前期比92.4%）となりました。主な要因は、役員及び従業員の給与カットによる人件費の削減と租税公課の減少であります。

この結果、当事業年度の営業損失は546百万円となりました。

（経常損益）

営業外収益は、前事業年度と比較して、87百万円増加し、91百万円となりました。主な要因は為替差益79百万円の計上と受取助成金の増加額6百万円であります。

営業外費用は、前事業年度と比較して、16百万円増加し、45百万円（前期比158.8%）となりました。営業外費用の増加の主な要因は借入金等の増加により支払利息21百万円増加と支払手数料5百万円の減少によるものであります。

当事業年度の経常損失は、営業損失の結果を受け、500百万円となっております。

(特別損益)

当事業年度の特別利益は35百万円でありました。主な内訳は補助金収入27百万円と新株予約権戻入益5百万円であります。

当事業年度の特別損失は266百万円でありました。本社、熊本事業所関及び関東事業所の固定資産について減損損失266百万円を計上いたしました。詳細は、「4.財務諸表等 注記事項 (損益計算書関係)」をご参照ください。

(当期純損失)

当事業年度の当期純損失は、700百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、575百万円となり、前事業年度末と比較して233百万円増加しております。

主な要因は、金融危機の発生により受注が激減したものの、組立事業の売上債権の回収と棚卸資産の減少により営業活動によるキャッシュ・フローが496百万円となったこと、熊本加工工場増設など投資活動によるキャッシュ・フローが605百万円でありましたが、設備投資資金及び運転資金として長期借入金を780百万円調達したことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、496百万円(前期は239百万円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純損失731百万円、減価償却費497百万円、減損損失266百万円を計上したこと、売上債権の減少による資金の増加180百万円、たな卸資産の減少による資金の増加377百万円、未収消費税等の減少による資金の増加38百万円、仕入債務の減少による資金の減少143百万円、利息の支払額39百万円及び法人税等の支払額45百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、605百万円(前期比902百万円減)となりました。これは主に、熊本事業所加工工場の増設に伴う設備投資、本社での本社隣接の土地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出597百万円、CAD/CAMソフトの導入等に伴う無形固定資産の取得による支出7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、325百万円(前期比1,162百万円減)となりました。これは主に、設備資金380百万円及び運転資金400百万円のための長期借入金の借入による収入780百万円、長期借入金の返済による支出350百万円、短期借入金の返済による支出100百万円(純額)、ファイナンス・リース債務の返済による支出4百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成17年 8月期	平成18年 8月期	平成19年 8月期	平成20年 8月期	平成21年8 月期
自己資本比率(%)	31.3	19.9	55.0	30.7	17.4
時価ベースの自己資本比率(%)			181.0	132.4	46.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.1	22.8	2.2	-	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.3	3.7	24.0	-	12.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 平成17年8月期及び平成18年8月期については、非上場であるため、時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

(注5) 平成20年8月期については、キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「4 事業等のリスク (21) 継続企業の前提に関する重要事象等」は記載のとおり、前事業年度は39,864千円、当事業年度は546,526千円と継続して営業損失を計上しましたが、以下の経営改善計画を着実に実行する結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表における継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

1. 人件費等経費の削減による固定費の圧縮

当社の常勤取締役の役員報酬は業績連動部分と固定報酬部分で構成されていますが、当面厳しい業績が続くことを考慮し、業績連動による減額に加えて平成21年2月分から固定報酬部分を11%～14%カットしており、全額固定報酬の監査役及び非常勤取締役の役員報酬についても5%～10%カットしました。

また、従業員給与についても役職者は平成21年2月分から、それ以外の従業員は平成21年3月分から6%～10%の給与カットを実施しております。さらにパートタイム労働者の就業時間の短縮制限を平成21年3月分より実施し、平成21年4月支給の従業員賞与をカットしております。

2. 生産管理の強化による原価低減

装置組立事業の粗利率を改善するための組立部品の内製化を推進するとともに購買管理を強化することによって、外部調達部品の調達ルートの変更やコスト低減交渉を積極的に実施し、装置組立部品のコスト低減を図ってまいります。

さらに、切削加工事業部等の余剰人員を装置組立事業部に一時的に配置転換することにより装置組立生産において発生していた派遣人件費や組立外注費の削減を図ります。

また、切削加工事業の粗利率を改善するため、切削不良発生事案のデータベースを活用し、取締役社長の直接監督のもと切削不良の主な発生原因に対する改善を徹底することにより、ここ数年増加傾向の切削不良の発生を防止してまいります。

3. 営業力の強化と情報のデータベース管理の強化

新規顧客開拓に注力するために営業担当取締役を関東事業所に常駐させるとともに社内人員の異動により営業部門の陣容を増強して新規顧客の多い関東地区における営業活動を強化いたします。

また、装置組立事業の顧客対応に集中していた人的資源を精密切削加工事業部門の営業活動に再配分することにより本業強化の方針を明確にします。

なお、全社の営業情報はデータベースにより一元管理し、全社で情報共有しながら営業進捗管理を行います。

4. 長期運転資金の調達による手許流動性の確保

平成21年3月30日に株式会社日本政策金融公庫から長期運転資金として4億円を借入れにより調達し、当面の手許流動性を確保しました。

以上の経営改善計画を遂行することにより収益力の強化と財務体質改善を図り、平成22年8月期の利益計画においては、86百万円の営業利益を計画しております。また、取引金融機関とは、協調して経営改善策を進めるなど良好な関係を維持しており、資金面において、協力を得られることとなっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は441,063千円であります。その主なものは本熊本事業所加工工場の増設に伴う建物及び機械装置、本社での本社隣接の土地の取得及び車輛運搬具等のリース資産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (鹿児島県出水市)	全社及び製造 加工関連	生産設備等	324,208	696,310	162,500 (13,870)	20,000	7,360	1,210,379	88
知識工場 (鹿児島県出水市)	製造加工関連	生産設備等	5,581	34,290	18,049 (1,210)	-	209	58,132	5
熊本事業所 (熊本県菊池郡大津町)	製造加工関連	生産設備等	352,034	244,273	222,010 (17,290)	4,025	2,388	824,732	22
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	製造加工関連	生産設備等	71,637	32,411	117,777 (1,109)	-	-	221,826	13
計			753,462	1,007,286	520,338 (33,479)	24,025	9,958	2,315,071	128

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)を記載しています。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成21年8月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (面積㎡)	年間リース料 (千円)
本社 (鹿児島県出水市)	生産設備等 (リース)	88	13,870	12,388
知識工場 (鹿児島県出水市)	生産設備等 (リース)	5	1,210	5,920
熊本事業所 (熊本県菊池郡大津町)	生産設備等 (リース)	22	17,290	2,215

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、平成21年8月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	鹿児島県 出水市	製造加工関連	建物生産設備	700,000	160,002	自己資金 及び借入 金	平成21年 12月	平成23年 3月	33%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,840
計	73,840

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,510	18,510	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	18,510	18,510	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月25日定時株主総会決議

a) 第1回新株予約権(平成16年10月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	435	435
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	870	870
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成16年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

- オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。
6. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

b) 第2回新株予約権(平成17年6月15日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	104	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年6月15日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

6. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

c) 第3回新株予約権(平成17年10月13日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式 1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年11月19日定時株主総会決議

a) 第4回新株予約権(平成18年1月18日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	43	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86	84
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,500	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210,500 資本組入額 105,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

b) 第5回新株予約権(平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52	52
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

c) 第6回新株予約権(平成18年4月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月18日 (注)1	5,800	6,000	-	10,000	-	-
平成16年12月15日 (注)2	240	6,240	12,000	22,000	12,000	12,000
平成17年2月10日 (注)3	990	7,230	49,500	71,500	49,500	61,500
平成18年12月25日 (注)4	2,000	9,230	434,750	506,250	434,750	496,250
平成19年3月14日 (注)5	3	9,233	150	506,400	150	496,400
平成19年5月15日 (注)6	15	9,248	750	507,150	750	497,150
平成19年12月1日 (注)7	9,248	18,496	-	507,150	-	497,150
平成20年6月26日 (注)8	10	18,506	250	507,400	250	497,400
平成21年8月11日 (注)9	4	18,510	100	507,500	100	497,500
平成21年11月25日 (注)10	30	18,540	750	508,250	750	498,250
平成21年11月30日 (注)11	-	18,540	-	508,250	383,019	115,230

(注)1. 株式分割(1:30)

2. 有償第三者割当増資

主な割当先: 株式会社桑木組、海崎功太、小林清、他3社、18名

発行価格 114,000円

発行価額 100,000円

資本組入額 50,000円

3. 有償一般募集

発行価格 114,000円

発行価額 100,000円

資本組入額 50,000円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 470,000円

引受価額 434,750円

資本組入額 217,375円

払込金総額 869,500千円

5. ストック・オプションの権利行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

払込金総額 300千円

6. ストック・オプションの権利行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

払込金総額 1,500千円

7. 株式分割 (1 : 2)
8. ストック・オプションの権利行使
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
払込金総額 500千円
9. ストック・オプションの権利行使
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
払込金総額 200千円
10. ストック・オプションの権利行使
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
払込金総額 1,500千円
11. 平成21年11月28日開催の定時株主総会において、効力発生日を平成21年11月30日とし、資本準備金を383,019,791円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数-株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	17	12	-	941	985	-
所有株式数(株)	-	297	358	556	683	-	16,616	18,510	-
所有株式数の割合(%)	-	1.60	1.93	3.00	3.69	-	89.78	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	10,139	54.78
前田 美佐子	鹿児島県出水市	840	4.54
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	343	1.85
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	322	1.74
前田 良子	鹿児島県出水市	300	1.62
平岩 靖	東京都板橋区	278	1.50
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	241	1.30
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	220	1.19
DEUTSCHE BANK AG LONDON - PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1号山王パークタワー)	203	1.10
前田 務	鹿児島県出水市	200	1.08
計	-	13,086	70.70

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,510	18,510	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	18,510	-	-
総株主の議決権	-	18,510	-

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、以下のとおりであります。
平成16年10月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数	第1回新株予約権 当社取締役4名及び監査役1名 (注)1 第2回新株予約権 当社取締役1名及び従業員28名 (注)2 第3回新株予約権 当社監査役1名及び従業員4名 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 平成16年10月25日開催の取締役会決議により、当社取締役4名及び当社監査役1名に付与いたしましたが、取締役の権利放棄、退任及び権利行使により平成21年10月31日現在では、当社取締役3名となっております。
2. 平成17年6月15日開催の取締役会決議により、当社取締役1名及び当社従業員28名に付与いたしましたが、従業員の退職及び権利行使等により平成21年10月31日現在では、当社取締役1名及び当社従業員18名となっております。
3. 平成17年10月13日開催の取締役会決議により、当社監査役1名及び当社従業員4名に付与いたしましたが、役員の異動及び従業員の退職等により平成21年10月31日現在では、当社取締役1名、当社監査役1名及び当社従業員1名となっております。

17年11月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月19日
付与対象者の区分及び人数	第4回新株予約権 当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名 (注)1 第5回新株予約権 当社従業員21名 (注)2 第6回新株予約権 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注)1. 平成18年1月18日開催の取締役会決議により、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員33名に付与いたしました。役員の変動及び従業員の退職等により平成21年10月31日現在では、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員20名となっております。
2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、当社従業員21名に付与いたしました。役員の変動及び従業員の退職等により平成21年10月31日現在では、当社取締役1名及び当社従業員12名となっております。

平成21年11月28日定時株主総会決議

決議年月日	平成21年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	150株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡できないものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、現在、事業成長に向けた設備投資を優先しているため、配当を実施しておりませんが、株主の皆様に対する利益還元につきましては重要な経営課題と認識しております。

今後の配当につきましては、株主への利益還元と事業成長に必要な資金のバランスを考慮し、当社の事業規模や収益規模が安定配当を実施できると判断される適切な時期に配当による利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、配当を行う場合には、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、事業成長へ向けた設備投資と財務体質強化のための内部留保の充実を図り、無配といたしております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	-	-	1,140,000	501,000 394,000	311,000
最低(円)	-	-	360,000	344,000 192,000	52,300

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年12月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	74,000	67,000	73,900	172,800	146,200	122,000
最低(円)	58,500	52,300	59,500	73,900	120,000	85,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		前田 俊一	昭和41年11月20日生	昭和62年4月 マルマエ工業(個人)入社 昭和63年10月 マルマエ工業(有) (現当社) 設立、取締役就任 平成13年4月 当社専務取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	10,139
取締役	営業部長	海崎 功太	昭和48年2月18日生	平成5年4月 岩崎技研(株)入社 平成5年12月 (株)湖東製作所入社 平成11年8月 マルマエ工業(有) (現当社) 入社 平成16年4月 当社営業部長 平成16年10月 当社取締役営業部長就任 平成17年6月 当社取締役精密加工部長就任 平成20年11月 当社取締役営業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業部長兼関東事業所長就任(現任)	(注)2	31
取締役	経営企画室長	藤山 敏久	昭和40年6月2日生	平成元年4月 マグブロス(株)入社 平成5年3月 (株)フジヤマ入社 平成14年4月 同社代表取締役副社長就任 平成16年11月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役経営企画室長就任(現任)	(注)2	7
取締役	財務部長	田畑 耕二	昭和29年10月15日生	昭和54年4月 (株)ニューヨーカー(現(株)ガイドーリミテッド)入社 昭和62年11月 松本会計事務所入所 平成4年4月 (株)南日本情報処理センター入社 平成12年9月 (株)総合経営コンサルタント入社 平成17年9月 当社入社 平成17年10月 当社管理部長 平成17年11月 当社取締役管理部長就任 平成20年11月 当社取締役財務部長就任(現任)	(注)2	3
取締役	品質管理部長	五十嵐 光栄	昭和46年2月22日生	平成7年4月 ホーチキ(株)入社 平成18年4月 当社入社 平成18年5月 当社品質管理部長兼品質管理課長 平成19年4月 当社取締役品質管理部長兼品質管理課長就任 平成20年4月 当社取締役品質管理部長兼関東事業所長就任 平成21年4月 当社取締役品質管理部長就任(現任)	(注)2	241

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		紫尾 俊一	昭和24年2月27日	昭和47年4月 株式会社鹿児島銀行 入行 平成7年7月 同行延岡支店 支店長 平成13年2月 同行阿久根支店 支店長 平成15年2月 かぎんビジネスサービス株式 会社 出向 平成18年3月 株式会社みともコンサルタン ト 入社 平成19年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	9
監査役		寺畑 幸雄	昭和29年12月26日生	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和57年7月 同局国税調査官 平成5年1月 同局上席国税調査官 平成5年7月 熊本国税局上席国税調査官 平成15年8月 税理士登録 寺畑幸雄税理士事務所 所長 (現任) 平成17年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役		森 毅憲	昭和45年8月8日生	平成13年10月 新日本監査法人東京事務所 入 所 平成17年4月 公認会計士 登録 平成17年8月 森公認会計士事務所開設 所長 就任(現任) 平成17年10月 税理士 登録 平成19年4月 中小企業診断士 登録 平成20年4月 監査法人かごしま会計プロ フェッション 社員 就任(現 任) 平成20年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						10,435

(注) 1. 監査役寺畑幸雄及び森毅憲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成19年4月11日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

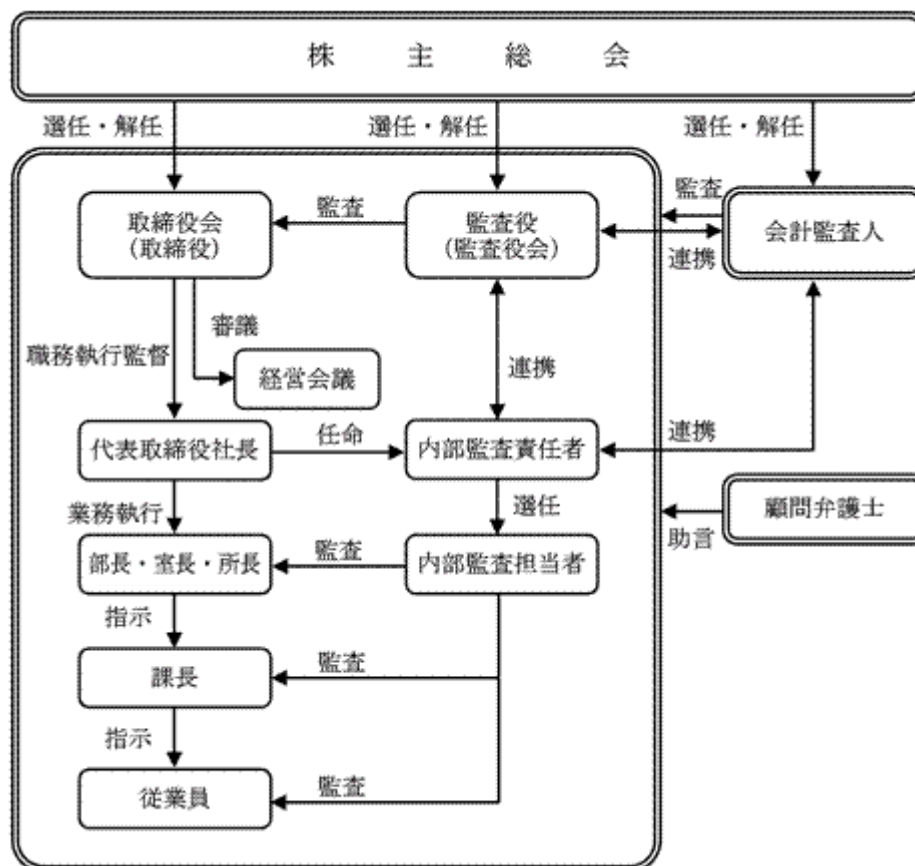
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関及び内部統制等の関係

会社の機関及び内部統制等の仕組みについては、以下のとおりであります。



会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等について

ア. 意思決定の仕組み

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役若しくは取締役が取締役会での議案を作成し取締役会での審議の上、取締役会決議により決定しております。

取締役会は5名の取締役で構成され、代表取締役社長が議長として統括しております。また、当社では毎月開催される定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況の監督を行っております。

経営会議は、経営方針及び経営戦略などに関する審議を行うために設置され、取締役、部長、室長及び所長で構成されています。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、経営会議においても、議論を行い、審議の充実を図っております。

イ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長から任命された品質管理部に所属する内部監査責任者が監査計画を立案し、内部監査担当者を選任し、定期的に監査を実施し3名体制で行っております。内部監査担当者は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を内部監査責任者及び代表取締役社長に報告しております。また、内部監査責任者は、監査役や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

監査役については、3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。原則として監査役全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、会計監査人や内部監査責任者とも積極的な情報交換により連携をとっております。

ウ．会計監査の状況

当社は三優監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査に加え、重要な会計課題について随時相談及び検討を行うとともに、内部統制の充実・強化のための指導を受けております。

また、業務を執行した公認会計士は、代表社員杉田純、社員吉川秀嗣の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

ア．社外取締役

当社の社外取締役であります小林清とは、小林清が当社株式を20株（平成21年8月31日現在の所有株式数）所有しているほかは、資本関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社の社外取締役の小林清は平成21年11月28日に取締役を退任しております。

イ．社外監査役

当社の社外監査役であります寺畑幸雄及び森毅憲とは、寺畑幸雄が当社株式を5株（平成21年8月31日現在の所有株式数）所有しているほかは、資本関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を最も重要な経営課題として位置づけており、当社固有のリスクを十分認識した上で、様々なリスクに対して事前に適切な対応策を講じることにより組織的な対応を行っております。

当社では、経営会議において代表取締役社長及び各取締役が法令遵守や個人情報保護について確認しており、月1回以上行われる課長会議においても各課長の意識向上を図っております。また、従業員に対しては、個人情報保護やインサイダー取引規制等のコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

当社は外部の顧問弁護士として照国総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法令遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が発生しないよう努めております。

4．役員報酬の内容

当事業年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

取締役6名に支払った報酬	33,460千円（うち社外取締役1名1,305千円）
監査役3名に支払った報酬	8,693千円（うち社外監査役2名3,495千円）
計	42,153千円

5．社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、社外取締役小林清及び社外監査役寺畑幸雄及び森毅憲との間で責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を結んでおります。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意又は重大な過失があったときを除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

6．取締役の定数

当社定款において当社の取締役は6名以内と定めております。

7．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

8. 取締役会への権限委譲の内容

当社定款において、次のように取締役会への権限委譲を定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	19,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査役会の同意の上、監査報酬を決定しています。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,471	575,724
受取手形	² 276,802	57,651
売掛金	290,299	328,737
製品	13,764	7,092
仕掛品	419,384	76,029
原材料	1,841	185
未着原材料	25,720	-
前渡金	19,211	23
前払費用	12,158	16,152
繰延税金資産	19,104	-
未収入金	94,629	2,811
未収消費税等	56,121	17,519
その他	3,081	10,257
貸倒引当金	364	8,996
流動資産合計	1,574,226	1,083,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 745,265	¹ 848,513
減価償却累計額	75,925	⁴ 129,303
建物(純額)	¹ 669,339	¹ 719,209
構築物	¹ 59,640	¹ 60,472
減価償却累計額	14,947	26,219
構築物(純額)	¹ 44,692	¹ 34,253
機械及び装置	¹ 1,918,193	¹ 2,186,312
減価償却累計額	600,554	⁴ 1,186,936
機械及び装置(純額)	¹ 1,317,639	¹ 999,375
車両運搬具	34,348	37,518
減価償却累計額	20,272	29,606
車両運搬具(純額)	14,075	7,911
工具、器具及び備品	26,243	28,698
減価償却累計額	12,585	⁴ 18,739
工具、器具及び備品(純額)	13,658	9,958
土地	¹ 487,284	¹ 520,338
リース資産	-	28,600
減価償却累計額	-	4,574
リース資産(純額)	-	24,025
建設仮勘定	177,306	160,002
有形固定資産合計	2,723,996	2,475,073
無形固定資産		
ソフトウェア	15,418	15,200
その他	270	251
無形固定資産合計	15,688	15,451

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
投資その他の資産		
出資金	101	101
長期貸付金	-	808
従業員に対する長期貸付金	3,185	1,681
差入保証金	238	236
貸倒引当金	-	1,376
投資その他の資産合計	3,524	1,451
固定資産合計	2,743,209	2,491,976
資産合計	4,317,436	3,575,164
負債の部		
流動負債		
支払手形	33,738	7,982
買掛金	315,115	197,370
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 319,216	1 416,020
リース債務	-	5,236
未払金	156,349	27,137
未払費用	27,875	25,804
未払法人税等	45,546	2,343
預り金	3,505	631
賞与引当金	6,000	-
受注損失引当金	32,000	24,000
その他	1,875	-
流動負債合計	1,141,221	806,527
固定負債		
長期借入金	1 1,795,102	1 2,127,412
リース債務	-	19,245
繰延税金負債	52,516	-
固定負債合計	1,847,618	2,146,657
負債合計	2,988,839	2,953,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,400	507,500
資本剰余金		
資本準備金	497,400	497,500
資本剰余金合計	497,400	497,500
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	74,948	-
繰越利益剰余金	242,473	383,519
利益剰余金合計	317,921	383,019
株主資本合計	1,322,721	621,980
新株予約権	5,875	-
純資産合計	1,328,596	621,980
負債純資産合計	4,317,436	3,575,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	1,170,583	2,007,123
売上原価		
製品期首たな卸高	9,095	13,764
当期製品製造原価	965,125	2,331,353
合計	974,221	2,345,118
他勘定振替高	¹ 7,270	¹ 22,208
製品期末たな卸高	13,764	7,092
売上原価合計	953,186	⁴ 2,315,816
売上総利益又は売上総損失()	217,397	308,693
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,828	42,153
給料及び手当	55,878	45,912
福利厚生費	14,447	11,585
賞与引当金繰入額	966	-
旅費及び交通費	26,126	23,478
減価償却費	5,993	6,439
支払手数料	53,604	50,322
租税公課	16,958	6,505
貸倒引当金繰入額	163	8,117
研究開発費	-	⁵ 14,088
その他	35,296	29,229
販売費及び一般管理費合計	257,262	237,832
営業損失()	39,864	546,526
営業外収益		
受取利息	1,228	535
受取配当金	2	2
助成金収入	1,025	7,048
保険差益	455	361
為替差益	-	79,078
受取手数料	410	3,430
その他	335	922
営業外収益合計	3,457	91,377
営業外費用		
支払利息	20,444	41,731
支払手数料	5,690	51
その他	2,664	3,940
営業外費用合計	28,799	45,723
経常損失()	65,206	500,872

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
特別利益		
補助金収入	92,325	27,378
保険解約返戻金	3,869	-
新株予約権戻入益	-	5,875
過年度不動産取得税免除益	-	2,417
特別利益合計	96,194	35,670
特別損失		
固定資産除却損	² 2,814	-
減損損失	-	³ 266,075
特別損失合計	2,814	266,075
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	28,173	731,276
法人税、住民税及び事業税	45,077	4,244
法人税等還付税額	1,970	1,167
法人税等調整額	22,384	33,412
法人税等合計	20,721	30,334
当期純利益又は当期純損失()	7,452	700,941

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		416,988	30.8	760,222	38.2
労務費	2	252,289	18.6	342,049	17.2
経費	3	686,712	50.6	885,726	44.6
(うち外注費)		(173,673)		(193,131)	
(うち減価償却費)		(303,893)		(491,300)	
当期総製造費用		1,355,990	100.0	1,987,998	100.0
期首仕掛品たな卸高		28,520		419,384	
合計		1,384,510		2,407,383	
期末仕掛品たな卸高		419,384		76,029	
当期製品製造原価		965,125		2,331,353	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 労務費には賞与引当金繰入額を前事業年度5,034千円含めております。当事業年度は、賞与引当金繰入額はありませぬ。

3 経費には受注損失引当金繰入額を前事業年度22,000千円含めており、当事業年度は、8,000千円の戻入額が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	507,150	507,400
当期変動額		
新株の発行	250	100
当期変動額合計	250	100
当期末残高	507,400	507,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	497,150	497,400
当期変動額		
新株の発行	250	100
当期変動額合計	250	100
当期末残高	497,400	497,500
資本剰余金合計		
前期末残高	497,150	497,400
当期変動額		
新株の発行	250	100
当期変動額合計	250	100
当期末残高	497,400	497,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500	500
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	92,763	74,948
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	17,815	74,948
当期変動額合計	17,815	74,948
当期末残高	74,948	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	217,205	242,473
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	17,815	74,948
当期純利益又は当期純損失()	7,452	700,941
当期変動額合計	25,267	625,992
当期末残高	242,473	383,519

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	310,469	317,921
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()	7,452	700,941
当期変動額合計	7,452	700,941
当期末残高	317,921	383,019
株主資本合計		
前期末残高	1,314,769	1,322,721
当期変動額		
新株の発行	500	200
当期純利益又は当期純損失 ()	7,452	700,941
当期変動額合計	7,952	700,741
当期末残高	1,322,721	621,980
新株予約権		
前期末残高	-	5,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,875	5,875
当期変動額合計	5,875	5,875
当期末残高	5,875	-
純資産合計		
前期末残高	1,314,769	1,328,596
当期変動額		
新株の発行	500	200
当期純利益又は当期純損失 ()	7,452	700,941
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,875	5,875
当期変動額合計	13,827	706,616
当期末残高	1,328,596	621,980

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	28,173	731,276
減価償却費	309,886	497,739
固定資産除却損	2,814	-
減損損失	-	266,075
貸倒損失	-	1,237
貸倒引当金の増減額（ は減少）	163	10,008
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,618	6,000
受注損失引当金の増減額（ は減少）	22,000	8,000
新株予約権戻入益	-	5,875
受取利息及び受取配当金	1,230	537
株式報酬費用	5,875	-
支払利息	20,444	41,731
株式交付費	-	54
為替差損益（ は益）	6,400	17,371
売上債権の増減額（ は増加）	253,208	180,713
たな卸資産の増減額（ は増加）	421,658	377,404
仕入債務の増減額（ は減少）	286,474	143,499
未収消費税等の増減額（ は増加）	56,121	38,601
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,911	-
その他	86,915	77,557
小計	154,997	578,564
利息及び配当金の受取額	1,207	553
利息の支払額	23,203	39,664
法人税等の還付額	3,051	2,189
法人税等の支払額	65,840	45,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,781	496,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,496,282	597,589
無形固定資産の取得による支出	7,389	7,928
従業員に対する長期貸付けによる支出	30,000	800
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	25,383	781
貸付金の回収による収入	-	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,508,288	605,518

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	726,230
短期借入金の返済による支出	200,000	826,230
長期借入れによる収入	1,500,000	780,000
長期借入金の返済による支出	213,306	350,886
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	4,118
株式の発行による収入	500	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,487,194	325,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,400	17,371
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	254,475	233,253
現金及び現金同等物の期首残高	596,946	342,471
現金及び現金同等物の期末残高	342,471	575,724

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、仕掛品、未着品 個別法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 建物（附属設備を除く）……定額法 上記以外……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～34年 機械及び装置 2年～13年</p> <p>無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 建物（附属設備を除く）……定額法 上記以外……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～34年 機械及び装置 2年～9年</p> <p>（追加情報） 機械及び装置については、従来、耐用年数を2～13年としておりましたが、当事業年度より、2～9年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ32,382千円増加しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
3.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3)受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)受注損失引当金 同左</p>
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「未収入金」の金額は2,305千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「保険差益」の金額は163千円であります。</p>	

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>重要な設備投資</p> <p>1. 平成20年7月16日の取締役会において、製造装置メーカーからの更なる需要拡大及び大型化要望に対応するため、当社熊本事業所敷地内及び本社隣接地に加工工場を増設し、大型溶接装置を導入する旨を決議いたしました。</p> <p>投資内容及び投資予算</p> <p>熊本事業所 380百万円(既支出額 12百万円) 本社隣接地 850百万円(既支出額 132百万円)</p> <p>導入時期</p> <p><熊本事業所> 着工時期 平成20年7月 竣工時期 平成20年9月 稼動時期 平成20年10月</p> <p><本社隣接地> 着工時期 平成21年1月 竣工時期 平成21年3月 稼動時期 平成21年6月</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																																																																					
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">669,339千円</td> <td style="width: 50%;">(587,122千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>44,692千円</td> <td>(44,019千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>841,079千円</td> <td>(841,079千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>487,284千円</td> <td>(351,457千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,042,396千円</td> <td>(1,823,678千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内返済予定 の長期借入金</td> <td style="width: 40%;">147,496千円</td> <td style="width: 50%;">(98,976千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,784,412千円</td> <td>(1,183,686千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,931,908千円</td> <td>(1,282,662千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取手形</td> <td style="width: 40%;">30,375千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> <p>3. 当社は「装置組立事業」に係わる運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 40%;">500,000千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4.</p>	建物	669,339千円	(587,122千円)	構築物	44,692千円	(44,019千円)	機械及び装置	841,079千円	(841,079千円)	土地	487,284千円	(351,457千円)	合計	2,042,396千円	(1,823,678千円)	1年以内返済予定 の長期借入金	147,496千円	(98,976千円)	長期借入金	1,784,412千円	(1,183,686千円)	合計	1,931,908千円	(1,282,662千円)	受取手形	30,375千円		当座貸越極度額	500,000千円		借入実行残高	200,000千円		差引額	300,000千円		<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">719,209千円</td> <td style="width: 50%;">(642,524千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>34,253千円</td> <td>(33,719千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>721,970千円</td> <td>(721,970千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>487,284千円</td> <td>(351,457千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,962,717千円</td> <td>(1,749,670千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内返済予定 の長期借入金</td> <td style="width: 40%;">188,816千円</td> <td style="width: 50%;">(98,976千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,595,596千円</td> <td>(1,084,710千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,784,412千円</td> <td>(1,183,686千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>2.</p> <p>3. 当社は「装置組立事業」に係わる運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 40%;">500,000千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>100,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。</p>	建物	719,209千円	(642,524千円)	構築物	34,253千円	(33,719千円)	機械及び装置	721,970千円	(721,970千円)	土地	487,284千円	(351,457千円)	合計	1,962,717千円	(1,749,670千円)	1年以内返済予定 の長期借入金	188,816千円	(98,976千円)	長期借入金	1,595,596千円	(1,084,710千円)	合計	1,784,412千円	(1,183,686千円)	当座貸越極度額	500,000千円		借入実行残高	100,000千円		差引額	400,000千円	
建物	669,339千円	(587,122千円)																																																																				
構築物	44,692千円	(44,019千円)																																																																				
機械及び装置	841,079千円	(841,079千円)																																																																				
土地	487,284千円	(351,457千円)																																																																				
合計	2,042,396千円	(1,823,678千円)																																																																				
1年以内返済予定 の長期借入金	147,496千円	(98,976千円)																																																																				
長期借入金	1,784,412千円	(1,183,686千円)																																																																				
合計	1,931,908千円	(1,282,662千円)																																																																				
受取手形	30,375千円																																																																					
当座貸越極度額	500,000千円																																																																					
借入実行残高	200,000千円																																																																					
差引額	300,000千円																																																																					
建物	719,209千円	(642,524千円)																																																																				
構築物	34,253千円	(33,719千円)																																																																				
機械及び装置	721,970千円	(721,970千円)																																																																				
土地	487,284千円	(351,457千円)																																																																				
合計	1,962,717千円	(1,749,670千円)																																																																				
1年以内返済予定 の長期借入金	188,816千円	(98,976千円)																																																																				
長期借入金	1,595,596千円	(1,084,710千円)																																																																				
合計	1,784,412千円	(1,183,686千円)																																																																				
当座貸越極度額	500,000千円																																																																					
借入実行残高	100,000千円																																																																					
差引額	400,000千円																																																																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																															
<p>1. 他勘定振替高は有形固定資産6,693千円、製造経費577千円であります。</p> <p>2. 固定資産除却損は、構築物2,341千円、工具器具備品473千円であります。</p> <p>3.</p>	<p>1. 他勘定振替高は販売費及び一般管理費14,088千円、有形固定資産6,833千円、製造経費1,286千円であります。</p> <p>2.</p> <p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">埼玉県</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,047</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">77,646</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,162</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">80,267</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鹿児島県</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15,413</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">熊本県</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">86,683</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">83,710</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">266,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び稼働率が著しく低下した状態が続いており回復する見込みがない資産並びに設備投資計画が凍結された建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(266,075千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p> <p>4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">65,538千円</p> <p>5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,088千円</p>	場所	用途	種類	金額(千円)	埼玉県	事業用資産	建物	1,047	機械及び装置	77,646	工具、器具及び備品	411	無形固定資産	1,162	合計	80,267	鹿児島県	事業用資産	機械及び装置	15,413	熊本県	事業用資産	機械及び装置	86,683	遊休資産	建設仮勘定	83,710	合計			266,075
場所	用途	種類	金額(千円)																													
埼玉県	事業用資産	建物	1,047																													
		機械及び装置	77,646																													
		工具、器具及び備品	411																													
		無形固定資産	1,162																													
		合計	80,267																													
鹿児島県	事業用資産	機械及び装置	15,413																													
熊本県	事業用資産	機械及び装置	86,683																													
	遊休資産	建設仮勘定	83,710																													
合計			266,075																													
<p>4.</p> <p>5.</p>																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,248	9,258	-	18,506
合計	9,248	9,258	-	18,506

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,258株は、平成19年12月1日付の普通株式1株につき2株の割合の株式分割による増加9,248株と新株予約権の権利行使による新株の発行による増加10株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,875
	合計	-	-	-	-	-	5,875

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,506	4	-	18,510
合計	18,506	4	-	18,510

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加4株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。なお、第7回新株予約権(平成20年3月25日取締役会決議に基づく発行)につきましては、当事業年度において新株予約権の全部(100個)を無償取得し、平成21年2月24日開催の取締役会の決議に基づき新株予約権全部を消却しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金 342,471千円	現金及び預金 575,724千円
現金及び現金同等物 342,471千円	現金及び現金同等物 575,724千円
2.	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ24,025千円及び24,481千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)				当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として切削加工事業のマシニングセンター(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針2、「固定資産の減価償却費の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	131,350	42,675	88,674	機械及び装置	131,350	61,439	69,910
合計	131,350	42,675	88,674	合計	131,350	61,439	69,910
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			18,382千円	1年内			18,864千円
1年超			72,823千円	1年超			53,959千円
合計			91,206千円	合計			72,823千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			20,524千円	支払リース料			20,524千円
減価償却費相当額			18,764千円	減価償却費相当額			18,764千円
支払利息相当額			2,610千円	支払利息相当額			2,141千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

製造費用 2,056千円

販売管理費及び一般管理費 3,818千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び監査役1名	当社取締役1名及び従業員28名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,300株	普通株式 266株
付与日	平成16年10月26日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月26日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成16年10月26日 至:平成18年10月25日	自:平成17年7月1日 至:平成18年10月25日
権利行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役1名及び従業員4名	当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名
ストック・オプション数(注)	普通株式 34株	普通株式 126株
付与日	平成17年10月20日	平成18年2月1日
権利確定条件	付与日(平成17年10月20日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月1日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成17年10月20日 至:平成18年10月25日	自:平成18年2月1日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員21名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 82株	普通株式 6株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成18年4月20日 至:平成19年11月19日	自:平成18年4月28日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回 平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び従業員27名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200株
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日(平成20年4月10日)以降、権利確定日(平成22年3月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成20年4月11日 至:平成22年3月25日
権利行使期間	自:平成22年3月26日 至:平成30年3月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第21期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプションの数	
	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	870	226
権利確定	-	-
権利行使	-	10
失効	-	-
未行使残	870	216

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	ストック・オプションの数	
	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	98
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	98
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	34	-
権利確定	-	98
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	34	98

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	80	6
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	80	6
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	80	6
権利行使	-	-
失効	16	-
未行使残	64	6

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回 平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	200
失効	-
権利確定	-
未確定残	200
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	363,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,000	210,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	215,500	215,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第7回 平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	353,430
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	141,005.63

(注) 権利行使価格については、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	57.77%
予想残存期間(注)2.	5.96年
予想配当(注)3.	0円/株
無リスク利率(注)4.	0.84%

(注)1. 平成18年12月26日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。公開後の日が浅く、十分な量の株価情報を収集することが困難であるため、類似する企業に関する株価情報に基づき株価変動性を見積り、不足する情報量を補い算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年8月期及び平成19年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び監査役1名	当社取締役1名及び従業員28名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,300株	普通株式 266株
付与日	平成16年10月26日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日（平成16年10月26日）以降、権利確定日（平成18年10月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成18年10月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自：平成16年10月26日 至：平成18年10月25日	自：平成17年7月1日 至：平成18年10月25日
権利行使期間	自：平成18年10月26日 至：平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自：平成18年10月26日 至：平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

（注） 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役1名及び従業員4名	当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名
ストック・オプション数(注)	普通株式 34株	普通株式 126株
付与日	平成17年10月20日	平成18年2月1日
権利確定条件	付与日（平成17年10月20日）以降、権利確定日（平成18年10月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年2月1日）以降、権利確定日（平成19年11月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自：平成17年10月20日 至：平成18年10月25日	自：平成18年2月1日 至：平成19年11月19日
権利行使期間	自：平成18年10月26日 至：平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自：平成19年11月20日 至：平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

（注） 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員21名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 82株	普通株式 6株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成18年4月20日 至:平成19年11月19日	自:平成18年4月28日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回 平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び従業員27名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200株
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日(平成20年4月10日)以降、権利確定日(平成22年3月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成20年4月11日 至:平成22年3月25日
権利行使期間	自:平成22年3月26日 至:平成30年3月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。なお、第7回新株予約権(平成20年3月25日取締役会決議に基づく発行)につきましては、当事業年度において新株予約権の全部(100個)を無償取得し、平成21年2月24日開催の取締役会の決議に基づき新株予約権全部を消却しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第22期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプションの数	
	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	870	216
権利確定	-	-
権利行使	-	4
失効	-	4
未行使残	870	208

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	ストック・オプションの数	
	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	34	98
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4	12
未行使残	30	86

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	64	6
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	12	-
未行使残	52	6

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回 平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	200
付与	-
失効	200
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。なお、第7回新株予約権(平成20年3月25日取締役会決議に基づく発行)につきましては、当事業年度において新株予約権の全部(100個)を無償取得し、平成21年2月24日開催の取締役会の決議に基づき新株予約権全部を消却しております。

単価情報

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	98,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,000	210,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	215,500	215,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第7回 平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	353,430
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	141,005.63

(注) 権利行使価格については、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,424</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">3,582</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">12,928</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,793</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,063</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">50,804</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,671</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,475</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">33,412</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	2,424	未払事業税否認	3,582	未払費用否認	334	受注損失引当金	12,928	その他	1,793	繰延税金資産合計	21,063	繰延税金負債		特別償却準備金	50,804	その他	3,671	繰延税金負債合計	54,475	繰延税金負債の純額	33,412	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">129,771</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">94,085</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">26,477</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">9,696</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">264,310</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">263,041</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払労働保険料</td> <td style="text-align: right;">1,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	129,771	減損損失	94,085	たな卸資産評価損	26,477	受注損失引当金	9,696	貸倒引当金	4,190	その他	89	繰延税金資産小計	264,310	評価性引当額	263,041	繰延税金資産合計	1,269	繰延税金負債		前払労働保険料	1,269	繰延税金負債合計	1,269	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産	(千円)																																																				
賞与引当金	2,424																																																				
未払事業税否認	3,582																																																				
未払費用否認	334																																																				
受注損失引当金	12,928																																																				
その他	1,793																																																				
繰延税金資産合計	21,063																																																				
繰延税金負債																																																					
特別償却準備金	50,804																																																				
その他	3,671																																																				
繰延税金負債合計	54,475																																																				
繰延税金負債の純額	33,412																																																				
繰延税金資産	(千円)																																																				
繰越欠損金	129,771																																																				
減損損失	94,085																																																				
たな卸資産評価損	26,477																																																				
受注損失引当金	9,696																																																				
貸倒引当金	4,190																																																				
その他	89																																																				
繰延税金資産小計	264,310																																																				
評価性引当額	263,041																																																				
繰延税金資産合計	1,269																																																				
繰延税金負債																																																					
前払労働保険料	1,269																																																				
繰延税金負債合計	1,269																																																				
繰延税金資産の純額	-																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>還付事業税等</td> <td style="text-align: right;">7.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">13.1</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">6.8</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">8.5</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">73.6</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費	3.7	役員報酬	3.2	還付事業税等	7.0	住民税均等割	13.1	留保金課税	6.8	株式報酬費用	8.5	外形標準課税	3.3	法定実効税率変更による影響	1.8	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>																												
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費	3.7																																																				
役員報酬	3.2																																																				
還付事業税等	7.0																																																				
住民税均等割	13.1																																																				
留保金課税	6.8																																																				
株式報酬費用	8.5																																																				
外形標準課税	3.3																																																				
法定実効税率変更による影響	1.8																																																				
その他	0.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.6																																																				
<p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当期に出水市の法人税割の税率が前期の12.4%から14.7%に変更になったため、法定実効税率が前期の39.8%から40.4%に変更になりました。</p> <p>これにより、流動資産の繰延税金資産が283千円増加し、固定負債の繰延税金負債が779千円増加し、法人税等調整額が496千円増加しております。</p>	<p>3.</p>																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前田俊一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 54.8%	当社債務の保証	債務被保証 (注)	400,000	-	-

(注) 当社の株式会社日本政策金融公庫からの借入(400,000千円、期限5年)につき、債務保証を受けたものであり、保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり純資産額	71,475円29銭	33,602円39銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	402円88銭	37,876円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	383円18銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
	<p>当社は、平成19年12月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報についてはそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 71,083円99銭 1株当たり当期純利益 4,196円81銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,980円13銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,452	700,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,452	700,941
期中平均株式数(株)	18,497	18,506
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数	951	-
(うち新株予約権)	(951)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第7回新株予約権 200株</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第3回新株予約権 30株 第4回新株予約権 86株 第5回新株予約権 52株 第6回新株予約権 6株</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>																				
<p>1. 当社は、借入等による資金調達を前提条件とした熊本事業所の第2組立工場新設(460百万円)を想定しており、当該設備投資に関する取締役会決議は未了ですが、平成20年9月26日の取締役会において、当該建設工事の工期短縮のため責任限度額100百万円の範囲内での工事着手の内示を建設業者に行うことを決議し、平成20年9月29日に実行しております。</p> <p>2. 平成20年11月19日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入による資金調達を実行しました。</p> <p>(1) 資金用途 熊本事業所加工工場増設資金</p> <p>(2) 実施時期、返済期限 実施時期 平成20年11月21日 返済期限 平成30年10月31日</p> <p>(3) 借入先、借入金額、借入条件 借入先 株式会社鹿児島銀行 借入金額 380百万円 利率 短期プライムレート連動基準金利 - 0.675% 返済条件 元金均等、毎月分割返済</p> <p>(4) 担保提供資産 熊本事業所の機械装置の一部</p>	<p>1. 当社は、平成21年11月28日開催の第22期定時株主総会において、下記のとおり、準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議しました。</p> <p>(1) 準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 欠損填補のため、また、今後の財務戦略における柔軟性及び機動性を確保すること目的として会社法第448条第1項に基づき、次のとおり、資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>(2) 準備金の額の減少</p> <table border="0"> <tr> <td>減少する準備金の項目及びその額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>383,019,791円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>増加する剰余金の項目及びその額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>383,019,791円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>500,000円</td> </tr> </table> <p>(3) 剰余金の処分 会社法第452条の規定に基づき、次のとおりその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>減少する剰余金の項目及びその額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>383,019,791円</td> </tr> <tr> <td>増加する剰余金の項目及びその額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>383,019,791円</td> </tr> </table> <p>(4) 準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日 平成21年11月30日</p> <p>2. 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定について</p> <p>当社は、平成21年11月28日開催の第22期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条第1項の規定に基づき、ストック・オプションを目的として発行する新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>(1) 取締役に対し新株予約権を発行する理由及び報酬の上限 当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、当該取締役の報酬額とは別枠で、職務執行の対価として年額5,000万円の範囲内で新株予約権を付与する。</p>	減少する準備金の項目及びその額		資本準備金	383,019,791円	利益準備金	500,000円	増加する剰余金の項目及びその額		その他資本剰余金	383,019,791円	繰越利益剰余金	500,000円	減少する剰余金の項目及びその額		その他資本剰余金	383,019,791円	増加する剰余金の項目及びその額		繰越利益剰余金	383,019,791円
減少する準備金の項目及びその額																					
資本準備金	383,019,791円																				
利益準備金	500,000円																				
増加する剰余金の項目及びその額																					
その他資本剰余金	383,019,791円																				
繰越利益剰余金	500,000円																				
減少する剰余金の項目及びその額																					
その他資本剰余金	383,019,791円																				
増加する剰余金の項目及びその額																					
繰越利益剰余金	383,019,791円																				

<p>前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
	<p>(2)新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式150株を、本株主總會の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>新株予約権の数</p> <p>150個を本株主總會の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。(ただし(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。)</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金銭</p> <p>新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)における諸条件をもとに、企業会計基準委員会が公表する「ストックオプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルにより算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の交付を受けた各取締役は、新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
	<p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後 2年を経過した日より 8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権については、譲渡できないものとする。</p> <p>その他の新株予約権の内容 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>3. 従業員に対するストック・オプションとして発行する新株予約権について 当社は、平成21年11月28日開催の第22期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権を発行する理由 当社使用人に対して業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式150株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>新株予約権の数 150個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 1株とする。ただし、前記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引き換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。</p> <p>なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
	<p>新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社使用人並びに関連会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要する。 ・ その他の新株予約権の行使の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 <p>新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権については、譲渡できないものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げる。 ・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 <p>新株予約権の取得事由及び条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。 ・ 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの行使価額（前記の調整を行う場合は調整後の1株当たりの行使価額）の2分の1を継続して3ヶ月間下回るときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償にて取得することができる。 ・ 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前記に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

<p>前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
	<p>組織再編行為の際の新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 ・ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ・ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 に準じて決定する。 ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。 ・ 新株予約権を行使することができる期間 前記 に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記 に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。 ・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記 に準じて決定する。 ・ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。 ・ 新株予約権の取得事由及び条件 前記 に準じて決定する。

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>新株予約権の行使により生じる 1株に満たない端数の取扱い</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。</p> <p>その他の新株予約権に関する細目事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議において定める。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	745,265	104,279	1,030	848,513	129,303	54,409 (1,047)	719,209
構築物	59,640	994	161	60,472	26,219	11,433	34,253
機械及び装置	1,918,193	268,457	338	2,186,312	1,186,936	586,721 (179,744)	999,375
車両運搬具	34,348	3,480	310	37,518	29,606	9,644	7,911
工具、器具及び備品	26,243	3,507	1,053	28,698	18,739	7,208 (411)	9,958
土地	487,284	33,053	-	520,338	-	-	520,338
リース資産	-	28,600	-	28,600	4,574	4,574	24,025
建設仮勘定	177,306	461,678	478,982 (83,710)	160,002	-	-	160,002
有形固定資産計	3,448,281	904,050	481,877 (83,710)	3,870,454	1,395,381	673,991 (181,203)	2,475,073
無形固定資産							
ソフトウェア	26,788	5,876	3,125	29,539	14,339	6,094 (1,162)	15,200
その他	280	-	-	280	28	18	251
無形固定資産計	27,068	5,876	3,125	29,819	14,367	6,112 (1,162)	15,451

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加・・・・・・・・熊本加工工場増設の建設費 101,506千円

機械及び装置の増加・・・・・・・・熊本加工工場の大型5面加工機の設置 259,792千円

土地の増加・・・・・・・・本社隣接の土地 33,053千円

建設仮勘定の増加・・・・・・・・建物、機械及び装置の増加への振替分の他に計画を中止した熊本事業所の第2組立工場建設のために要した113,946千円であります。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	1.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	319,216	416,020	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,236	4.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,795,102	2,127,412	1.24	平成22年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	19,245	4.76	平成21年～平成26年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	2,314,318	2,667,913	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	387,266	376,460	362,140	324,780
リース債務	5,493	5,763	6,047	1,728

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	364	10,372	-	364	10,372
賞与引当金	6,000	-	6,000	-	-
受注損失引当金	32,000	24,000	32,000	-	24,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	495
預金	
普通預金	267,297
外貨預金	307,932
小計	575,229
合計	575,724

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東京カソード研究所	28,214
(有)ダイテックス	8,281
ワイエイシイ(株)	4,356
テクノデザイン(株)	3,467
アイティーエックス(株)	3,339
その他	9,991
合計	57,651

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年9月	18,023
10月	13,066
11月	14,006
12月	11,877
1月	678
合計	57,651

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
AKT America, Inc.	162,673
エーケーティ(株)	97,387
日本発条(株)	15,446
東京エレクトロン九州(株)	10,789
(株)アルバック	10,779
その他	31,659
合計	328,737

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
290,299	2,271,559	2,233,121	328,737	87.2	49.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品目	金額(千円)
液晶製造装置関連部品	6,768
半導体製造装置関連部品	253
太陽電池製造装置関連部品	-
その他	70
合計	7,092

原材料

品目	金額(千円)
液晶製造装置関連部品	142
半導体製造装置関連部品	43
合計	185

仕掛品

品目	金額(千円)
液晶製造装置関連部品	1,505
半導体製造装置関連部品	2,641
太陽電池製造装置関連部品	64,771
その他	7,110
合計	76,029

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
白銅(株)	6,700
アルバック九州(株)	1,282
合計	7,982

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年9月	3,500
10月	1,500
11月	2,982
合計	7,982

買掛金

相手先	金額(千円)
AKT America, Inc.	181,488
白銅(株)	7,144
(株)熊防メタル	1,595
阪東機工(株)	1,349
アルバック九州(株)	892
その他	4,899
合計	197,370

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	494,605	804,309	318,697	389,510
税引前四半期純損失 ()(千円)	84,725	190,602	148,921	307,027
四半期純損失() (千円)	52,655	190,246	149,950	308,088
1株当たり四半期純損失 ()(円)	2,845.34	10,280.28	8,102.78	16,648.04

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	-株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.marumae.com/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）平成20年12月1日九州財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第22期第1四半期）（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日九州財務局長に提出
（第22期第2四半期）（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日九州財務局長に提出
（第22期第3四半期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月15日九州財務局長に提出
- (3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年1月21日九州財務局長に提出
（第22期第1四半期）（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）の四半期報告書に係わる訂正報告書及びその確認書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成21年1月15日 至平成21年1月31日）平成21年2月12日九州財務局長に提出
報告期間（自平成21年2月1日 至平成21年2月28日）平成21年3月12日九州財務局長に提出
報告期間（自平成21年3月1日 至平成21年3月31日）平成21年4月13日九州財務局長に提出
報告期間（自平成21年4月1日 至平成21年4月30日）平成21年5月7日九州財務局長に提出
報告期間（自平成21年5月1日 至平成21年5月31日）平成21年6月8日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月22日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年9月26日の取締役会決議に基づき、平成20年9月29日に建設業者に対して熊本事業所の第2組立工場の工事着手の内示を行っている。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年11月19日の取締役会決議に基づき、借入による資金調達を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月28日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年11月28日の第22期定時株主総会において準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルマエが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。